

## 「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育（建設従事者教育）」

建設業労働災害防止協会 岩手県支部

〒020-0873 盛岡市松尾町 17-9

TEL：019-623-4411 FAX：019-653-6113

建設従事者教育（通称6時間教育）は、不安全行動等の防止を目的として、専門機関である建設業労働災害防止協会が、事業者に代わって安全衛生教育を実施するものです。

建災防が策定した「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針」に基づく、実技体験の科目に力を入れたカリキュラムになっており、行政機関等が実施を推奨、さらに国交省等発注機関がこの実施を工事成績として評価しております。

不安全行動は作業の慣れなどからも発生しますので、作業員の方々の理解の状況に応じて、本教育を定期的に繰り返し実施することをお勧めします。

（詳細は建災防本部のホームページでもご覧いただけます。）

### 1 対象者

建設工事現場で直接建設工事の施工にあたる建設従事者です。

### 2 講師及び実施場所

安全な建設工事の施工に関する知識と経験豊富な専門家が、要請のあった建設工事現場の作業所に向いて講習を行います。

### 3 教育内容

①労働安全衛生関係法令 ②安全施工サイクルの実施方法等 ③現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項 ④労働災害の事例及びその対策、作業行動による労働災害防止対策⑤実技訓練（現場でできる実技体験訓練） 計360分

### 4 実施単位

受講人数は、原則として15名以上とし、複数の現場で合同実施することも可能です。

15名に満たない場合でも実施可能ですが、その場合15名分の受講料をいただきます。

### 5 料金（消費税込み）

会 員 基本受講料 30名まで 人数×（7,590円+テキスト代528円）= 8,118円

非会員 基本受講料 30名まで 人数×（7,590円+テキスト代770円）= 8,360円

31名を超える部分については割引があります。

### 6 お申込

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」実施依頼書にてお申し込みください。（事前にスケジュールの調整をお願いします）。

### 7 修了証の発行等

受講後は、受講者各自に修了証を発行し、合わせて、現場単位に実施結果報告書をお渡ししております。

ご不明な点は上記までお問い合わせください。